

駐車場のご利用について

東武プロパティーズの駐車場の5大メリット

☆直接お越しいただく必要がありません！

お申込みからご契約までの手続きは、電話・FAX・郵送などで手続きが完了します。

☆更新手続きは不要です！

1年毎の自動更新ですので、更新手続きはありません。

☆更新費用も発生しません！

自動更新に加え、更新料の支払いもありません。

☆毎月のお振込の手続きも不要です！

ご指定の口座から毎月自動で引落するシステムです。

☆引落の手数料はかかりません！（一部物件除く）

引落の際の手数料は当社が負担いたします。

◇駐車場に関するご質問・お申込み等につきましては、下記の窓口にお問合せください。

【パーキング事業部】

TEL：0120-102-762

FAX：03-3624-3164

営業時間：平日9：30～17：30（土・日・祝は定休日）

ご契約に関するご案内

- ・ご契約の申込みは、お電話にて受付を行っております。
- ・契約開始日は毎月1日、契約期間は毎月1日から末日までの1か月です。
- ・契約時・解約時の日割り計算は行っておりません。
- ・月々の駐車料金のお支払いは、ご指定の口座より毎月5日に引き落としさせていただきます。※金融機関休業日の場合は、翌営業日になります。
- ・保管場所使用承諾証明書（車庫証明書）は、5,000円＋消費税で発行させていただきます。

契約までの流れ

① 申込方法

申込みの受付は、お電話にて承っております。（この時点で区画を確保させていただきます。）



② 初期費用のお振込み・申込書のご記入

■ 初期費用について

- ・ 駐車場利用料金の前払いとして2か月分
- ・ 敷金1か月分
- ・ 事務取扱手数料1か月分

合計4か月分を下記口座にお振込みいただきます。

（なお、一部バイク専用駐車場については、別途鍵代金がかかる場合がございます。）

三菱東京UFJ銀行 押上支店

（普）0078278

東武プロパティーズ株式会社

※振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

■ 申込書について

本ご案内の最終ページにある「駐車区域使用申込書」に必要事項をご記入の上、初期費用をお振込みいただいた「振込明細書」を貼付して、FAXまたはメールにてお送りください。（FAXの方は、お手数ですが着信確認のためご連絡をお願いいたします。）

※ご利用開始日までにお時間がある場合は、郵送等での申し込みも可能です。

OFAX・・・03-3624-3164

Oメール・・・parking-s@tobu-pro.co.jp



③ 契約書類の受け取り

申込書・ご入金が確認出来次第、契約書を含む下記の書類を郵送いたします。

- ・ 自動車駐車区域使用契約書（2通）
- ・ 預金口座振替依頼書
- ・ 駐車場使用登録票
- ・ 個人情報保護法に関するお知らせ



④契約書類のご返送

契約書類がお手元に届きましたら、下記書類をご返送いただきます。

- 自動車駐車区域使用契約書（弊社控え分1通）
- 個人情報保護法に関するお知らせ
- 預金口座振替依頼書（お客様控えを除く2枚）

《個人契約の場合》

- 車検証コピー・免許証コピー

《法人契約の場合》

- 車検証コピー・会社謄本または代表者事項証明書コピー

以上の手続きを行っていただき、契約が完了となります。

注意事項

ご利用時

- 駐車場に駐車可能な車両については、普通自動車（3ナンバー）、小型自動車（5ナンバー）、軽自動車です。※詳細は4ページ目をご参照ください。
- バス、トラック、バイク、自転車等はお停めいただけません
- 駐車場使用登録票はダッシュボードなど、外部より見える位置にご掲示ください。

ご解約時

- お電話にてお申し出いただいた月の翌月末日が最短の解約となります
例)6月末に解約ご希望の場合は、前月の5月末日までにご連絡いただきます。
- 解約時の日割り計算は行っておりません。

その他

- 弊社が取り扱う駐車場について、所有者の業務上の都合（高架橋の耐震工事、業務上必要な施設の増設工事等）、あるいはその他止むを得ない事情がある場合は、書面を以って1か月以上前に予告して、契約を解除させていただく場合があります。

お申込みの前にお読みください

“ご利用時のルールを抜粋いたしました。詳しくはご契約時に「約款」等をご覧ください。”

1	契約の形式・・・	この契約は自動車の駐車区域を定めご使用いただく賃貸借契約です。	
2	駐車できる車両・・・	①契約者の所有する自動車	(所有者が異なる場合はご相談ください。)
		②駐車区域内に納まる車体寸法	(長さ 4,700mm×幅 1,800mm 以上はご相談ください。)
		③最低地上高 140mm 以上	(車止め等設備に接触しない高さが必要です。)
		④乗用車	(バスやトラック等のご利用いただけません。)
		⑤公道を自走できる自動車	(廃車やバッテリー上がり・パンク放置・マフラー改造等の車両はご利用いただけません。)
3	禁止事項・・・	①営業行為や宣伝等での使用	(駐車場内で営業や広告類の掲示等できません。店名表示等のご相談ください。)
		②契約車両以外の駐車	(一時的に別車両を停める場合は契約車両の「駐車場使用登録票」を掲出してください。)
		③目的外・用途外の使用	(自転車・バイク・タイヤ・洗車用具・台車・鉢植え等の持込みはできません。)
4	その他・・・	①駐車中は「駐車場使用登録票」をダッシュボード上へ掲出してください。	
		②契約車両を変更した場合は速やかに車検証のコピーをお送りください。	
		③解約のご連絡は1ヶ月以上前をお願いいたします。	

平成 年 月 日

東武プロパティーズ株式会社 御中

駐車区域使用申込書

次の事項に該当しないことを保証の上、駐車区域使用の申込みをいたします。

- ・暴力団、暴力団員、総会屋、特殊知能暴力集団等およびこれらとは密接な関係を有するもの、その他反社会勢力。また、反社会勢力でなくなった日から5年を経過していないもの。

TEL : 0120-102-762 FAX : 03-3624-3164

駐車場名	駐車場	駐車 区画	番
ご利用 開始日	平成 年 月 1日～ ※毎月1日使用開始となります。		
住 所	〒		
フリガナ			
氏 名			
電話番号	自宅		
	携帯		
勤務先名			
勤務先TEL			
備 考			

※駐車可能な車両：普通自動車（3ナンバーの一部）、小型自動車（5ナンバー）、軽自動車です。
バス、トラック、バイク（バイク駐車を除く）、自転車等は駐車できません。

駐車料金振込明細書 貼付欄

こちらに振込明細書のコピーを貼り付けてください。

※インターネットバンキングでお支払いの方は、
決済完了画面を印刷の上、併せてお送りください。